■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■

産業廃棄物管理票交付等状況報告書集計システム

（簡易集計プログラム）

取扱説明書 Ver 1.0

□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□

株式会社　ＩＴ働楽研究所

（環境省　産業廃棄物管理票交付等状況報告書集計システム）

目　次

１５．　産業廃棄物管理票交付等状況報告書のエクセルでの提出について―――― 60
１５－１．産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出用エクセルファイルについて―――― 60
１５－２．提出用エクセルファイルの使用準備 ―――― 60
１５－３．マクロのセキュリティ設定 ―――― 62
１５－３－１．Ｏｆｆｉｃｅ２００３の場合 ―――― 62
１５－３－２．Ｏｆｆｉｃｅ２００７の場合 ―――― 63
１５－４．システムの起動 ―――― 63
１５－５．提出用エクセルファイルのシート構成について―――― 63
１６．　提出用エクセルファイルの入力について―――― 64
１６－１．提出用エクセルの様式第３号入力フォーム画面構成について―――― 64
１６－２．提出用エクセルファイルの様式第３号入力項目と各ボタンについて―――― 65
１７．　入力支援について ―――― 67
１７－１．データ入力支援画面の種類 ―――― 67
１７－２．データ入力支援画面の表示 ―――― 67
１７－３．データ入力 ―――― 68
１７－３－１．報告先都道府県政令市入力画面―――― 68
１７－３－２．住所入力画面 ―――― 69
１７－３－３．業種入力画面 ―――― 70
１７－３－４．区分入力画面 ―――― 71
１７－３－５．産業廃棄物の種類入力画面 ―――― 72
１７－３－６．処分方法入力画面 ―――― 73
１７－４．リアルタイム入力支援 ―――― 73
１７－４－１．「番号」自動採番機能 ―――― 73
１７－４－２．「自己運搬」＆「自己処分」認識機能―――― 74
１７－４－３．区間委託の先頭行自動認識機能―――― 74
１７－５．[行追加]ボタン機能 ―――― 74
１８．　提出用エクセルファイルの入力チェックについて―――― 74
１８－１．終了ボタン押下時の処理について ―――― 74
１８－２．提出用エクセルファイルの入力チェックについて―――― 75
１８－２－１．ヘッダ部入力チェック ―――― 75
１８－２－２．データ部入力チェック ―――― 75

機能４　その他の機能

１５．　産業廃棄物管理票交付等状況報告書のエクセルでの提出について

１５－１．産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出用エクセルファイルについて

産業廃棄物管理票交付等状況報告書は電子データ（エクセル形式）での提出も可能です。

（但し指定のエクセルファイルに限ります）

産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出用エクセルファイル（以下「提出用エクセル」という）には様々な入力支援機能や入力ミスのチェック機能が備わっています。

１５－２．提出用エクセルファイルの使用準備

① ダウンロードしたファイルをダブルクリックすると圧縮ファイルが自己解凍され指定フォルダに産業廃棄物管理票交付等状況報告書フォルダが作成されます。産業廃棄物管理票交付等状況報告書フォルダは任意のディレクトリに格納して下さい。

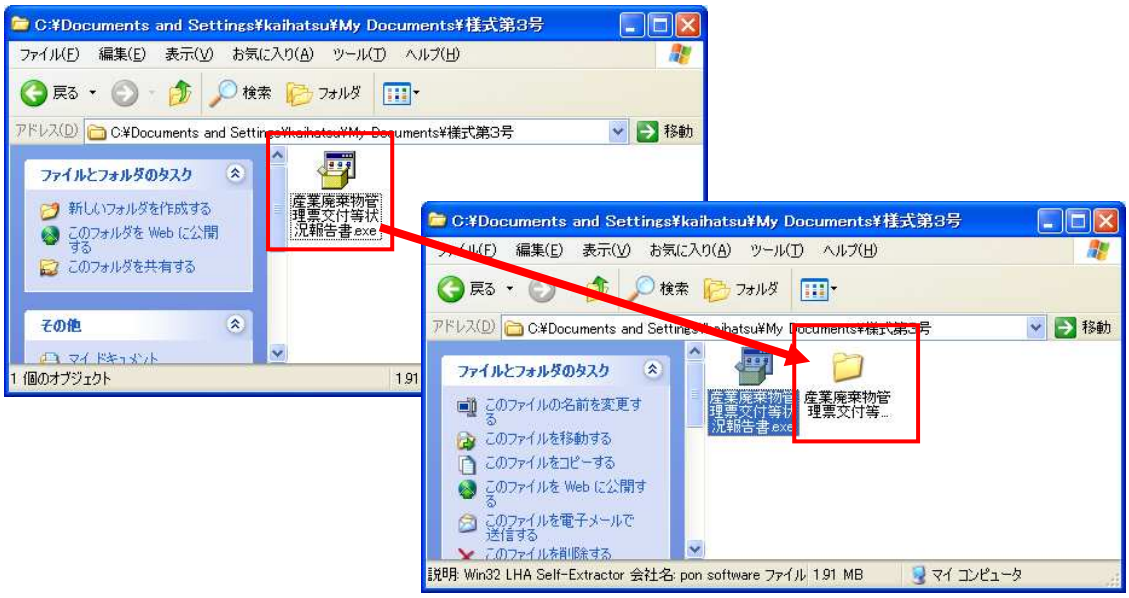

② 産業廃棄物管理票交付等状況報告書フォルダには以下のファイルが格納されています。

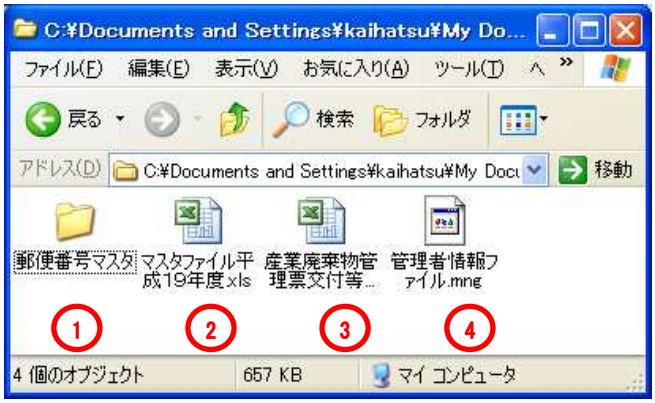

※産業廃棄物管理票交付等状況報告書フォルダ内の４ファイル（フォルダ）(①～④)は必ず同一フォルダに格納してください。

① 郵便番号マスタ(フォルダ)

本フォルダ内に郵便事業株式会社の示す都道府県別のＣＳＶファイルを全て(４７ファイル)格納しています。※フォルダ名の変更・ファイルの変更・削除をしないで下さい。

② マスタファイル.xls(ファイル名称は自治体によって異なります)

エクセル形式のマスタファイルです、以下のマスタが格納されています。

※提出用エクセルの入力作業で本ファイルを変更することはありません。ファイルの変更・削除はしないで下さい。

- 産業分類マスタ
- 廃棄物分類マスタ
- 処分方法マスタ
- 都道府県政令市マスタ

③ 産業廃棄物管理票交付等状況報告書.xls

様式第３号入力フォームを含むエクセル形式のファイルです。「産業廃棄物管理票交付等状況報告書.xls」を開くとシステムが起動します。

④ 管理者情報ファイル.mng

管理者権限のパスワードを暗号化して記載しているファイルです。

※提出用エクセルの入力作業で本ファイルを変更することはありません。ファイルの変更・削除はしないで下さい。

１５－３．マクロのセキュリティ設定

本システムはマクロを有効にしない場合は入力支援画面や自動認識機能等のプログラムが動きません。マクロを有効にする方法については、エクセルのヘルプで確認してください

以下にマクロを有効にする手順の一例を示します。

※　本ツール使用後は必ずマクロのセキュリティ設定を元に戻してください。マクロのセキュリティ設定を下げた状態のまま放置すると悪意のあるマクロが実行される場合があります。

１５－３－１．Ｏｆｆｉｃｅ２００３の場合

① メニューの[ツール]→[マクロ]→[セキュリティ]を選択してください。

② ［セキュリティレベル]タグで「低」を選択ください。

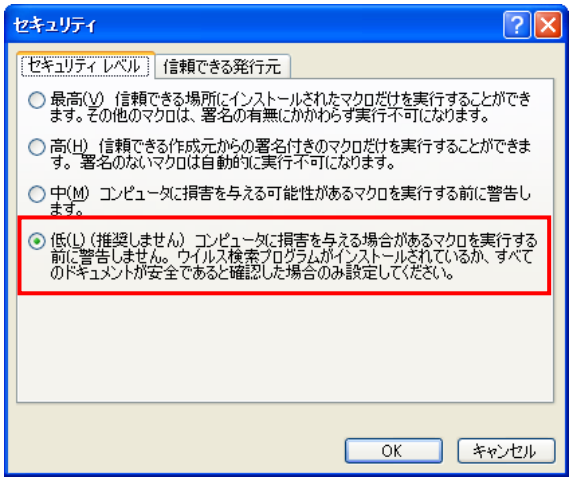

※本ツールを使用後はセキュリティレベルを手動で元の設定に戻してください。

③ セキュリティ警告ダイアログボックスが表示された場合は「マクロを有効にする」をクリックしてください。

１５－３－２．Ｏｆｆｉｃｅ２００７の場合

① Ｏｆｆｉｃｅボタンの[Ｅｘｃｅｌのオプション]を選択します。

② 基本設定の「Ｅｘｃｅｌの仕様に関するオプション」の「[開発]タブをリボンに表示する」をクリックしてチェックをＯＮにします。

③ [開発]タブのコードグループのマクロのセキュリティをクリックします。

④ [全てのマクロを有効にする]を選択します。※

※本ツールを使用後はセキュリティレベルを手動で元の設定に戻してください

１５－４．システムの起動

「産業廃棄物管理票交付等状況報告書.xls」を開いて下さい。

「様式第３号入力フォーム」が表示されます。

１５－５．提出用エクセルファイルのシート構成について

１５－５－１．提出用エクセルのシート構成

表 9　産業廃棄物管理票交付等状況報告書.xls シート構成

NO	シート名	詳　細　説　明
1	様式第３行入力フォーム	様式第３号入力画面です。提出用エクセルファイルのメイン画面となります。
2	設定情報	提出用エクセルファイルの設定情報が記載されています。設定情報の変更には管理者権限が必要です。

※ シート名、シート順は絶対に変更しないで下さい。マクロが正常に動作しなくなります。

※ 設定情報シートは通常の入力で変更することはありません。

１５－５－２．マスタファイルのシート構成

表 10　マスタファイルシート構成

NO	シート名	詳　細　説　明
1	産業分類マスタ	日本標準産業分類一覧の大分類と業種区分が記載されています。
2	廃棄物分類マスタ	廃棄物分類コードと内容が記載されています。
3	処分方法マスタ	処分方法コードと処分方法の分類が記載されています。
4	都道府県政令市マスタ	都道府県及び政令市の固有番号と名称が記載されています。

※ 参照するマスタファイル名は設定情報シートで変更が可能です。(「１３．設定情報シートについて」参照)
マスタメンテナンス機能によってデータの追加削除などのマスタの変更は可能ですが列構成の変更をすると正常に読み込めなくなります。但し、マスタメンテナンスは都道府県、政令市が行うこととなっており、排出事業者は変更不可能となっているため、提出用エクセルファイルの通常の入力で排出事業者がマスタメンテナンス機能を使用することはありません。

１６．　提出用エクセルファイルの入力について

以下、提出用エクセルファイルにデータを入力する方法を示します。黄色の入力可能セルに上から下へ左から右へ入力していきます。「１７－１．データ入力支援画面の種類」「１７－２．データ入力支援画面の表示」のとおりデータ入力支援画面を優先的に使用して入力します。「１７－３．データ入力」で”手入力可能”となっている場合は手入力も可能となりますが半角を全角にするなど入力規則に反した場合は終了ボタン押下時の入力データチェックでエラーとなる場合がありますので注意して下さい。（「１８．提出用エクセルファイルの入力チェックについて」参照）

１６－１．提出用エクセルの様式第３号入力フォーム画面構成について

提出用エクセルの様式第３号入力フォームの画面構成について解説します。

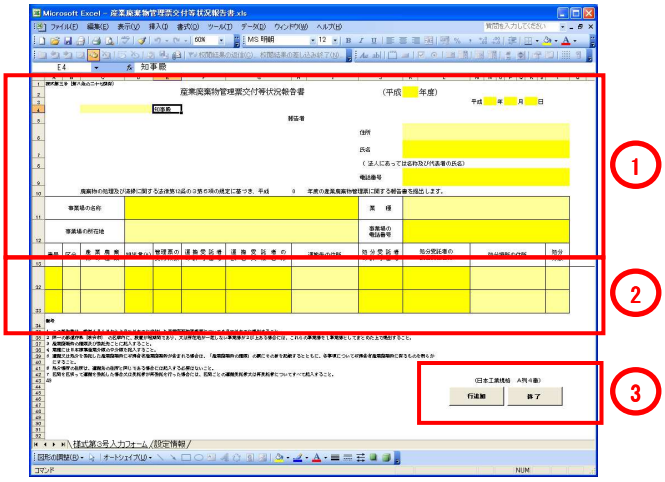

①　ヘッダ部・・・・・・　報告者や事業場の情報を入力します

②　データ部・・・・・・　エクセル起動時には２０行分の入力欄が確保されています。
　　足りない場合は③の[行追加]ボタン押下で追加することが出来ます。

③　ボタン操作部・・　[行追加]、[終了]の２種類のボタンがあります。
　　それぞれの機能については後述します。

１６－２．提出用エクセルファイルの様式第３号入力項目と各ボタンについて

産業廃棄物管理票交付等状況報告書（様式第３号）を提出用エクセルファイルに入力して提出する場合の入力項目とボタン機能について解説します。入力可能なセルは下図の黄色の部分です。

似たようなデータが連続する場合には通常のエクセル機能によるコピー＆貼付が可能です。

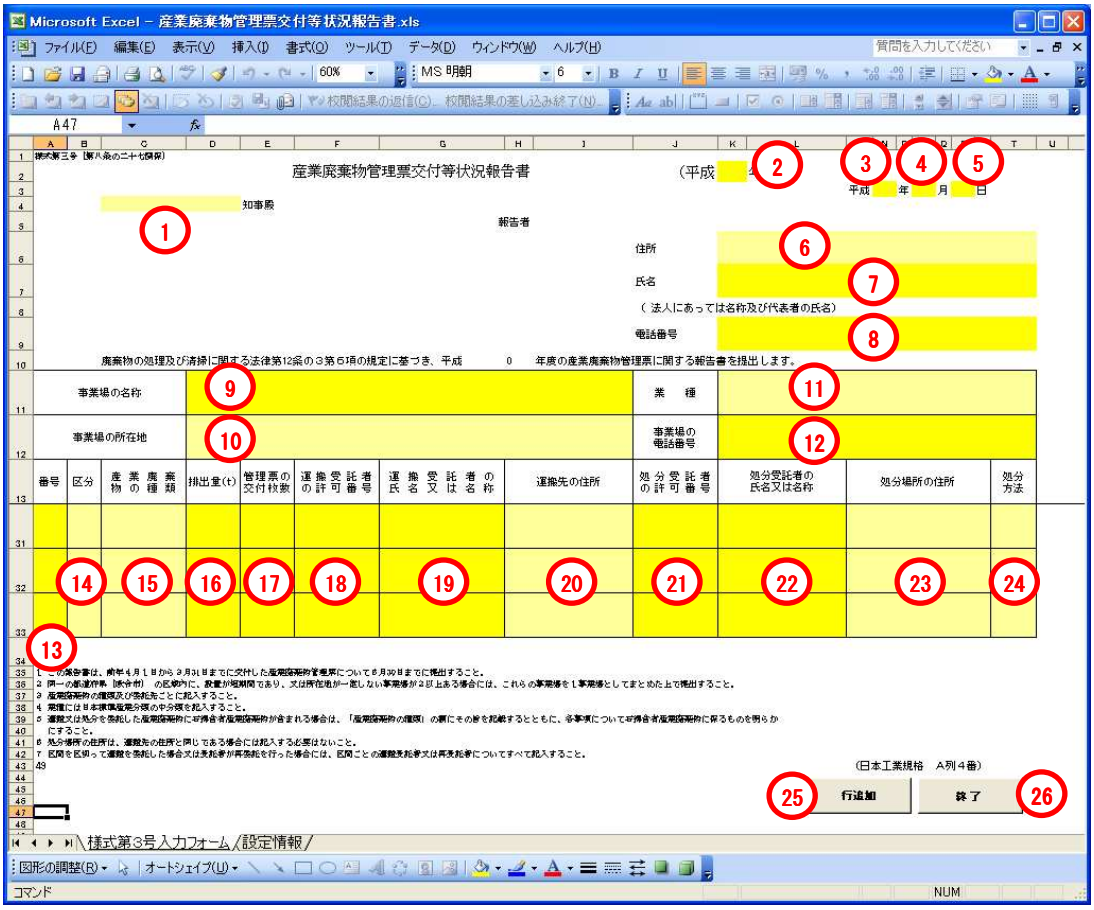

表 11　産業廃棄物管理票交付等状況報告書.xls の入力セルとボタン機能詳細

NO	名　称	種別	詳　細　説　明
1	都道府県政令市※	セル	セル選択により都道府県政令市入力画面を表示します。「１７－３－１．報告先都道府県政令市入力画面」参照
2	年度	セル	年度を入力します。半角数値２文字まで入力可能です。
3	年	セル	年を入力します。半角数値２文字まで入力可能です。
4	月	セル	月を入力します。半角数値２文字まで入力可能です。
5	日	セル	日を入力します。半角数値２文字まで入力可能です。
6	報告者住所※	セル	セル選択により住所入力画面を表示します。「１７－３－２．住所入力画面」参照
7	報告者氏名	セル	報告者氏名を入力します。
8	報告者電話番号	セル	報告者電話番号を入力します。文字列として処理されるためハイフン”－“、括弧”()”など書式は自由です。
9	事業場の名称	セル	事業場の名称を入力します。

10	事業場の所在地※	セル	セル選択により住所入力画面を表示します。「１７－３－２．住所入力画面」参照
11	業種※	セル	セル選択により業種入力画面を表示します。「１７－３－３．業種入力画面」参照
12	事業場の電話番号	セル	事業場の電話番号を入力します。文字列として処理されるためハイフン”－“、括弧”()”など書式は自由です。
13	番号	セル	「産業廃棄物の種類」、「排出量」、「管理票の交付枚数」のいずれかにデータが入っている場合に自動で採番し番号を表示します。 処分単位で採番するため区間委託や再委託の場合でも先頭のデータ行にのみ番号を採番します。「１７－４－１．「番号」自動採番機能」参照
14	区分※	セル	セル選択により区分入力画面を表示します。 区間委託や再委託ありなど複数行にまたがる場合は全行に入力が必要です。「１７－３－４．区分入力画面」参照
15	産業廃棄物の種類※	セル	セル選択により産業廃棄物の種類入力画面を表示します。 「１７－３－５．産業廃棄物の種類入力画面」参照
16	排出量	セル	排出量を入力してください。セルの設定により少数第３位まで表示できます。 ０．０００～９９９９９．９９９の数値を入力して下さい。別途配布する電子マニフェストにおける重量換算係数を参考にして下さい。
17	管理表の交付枚数	セル	管理表の交付枚数を入力する。０～９９９の整数を入力して下さい。
18	運搬受託者の許可番号	セル	運搬受託者の許可番号を入力します。入力可能文字列は６桁、10 桁、11 桁の半角数値とアスタリスク「＊」です。（運搬受託者の氏名又は名称が「自己運搬」で許可番号が空白の場合や許可不要の運搬受託者の場合に「*」を入力して下さい）
19	運搬受託者の氏名又は名称	セル	運搬受託者の氏名又は名称を入力します。
20	運搬先の住所※	セル	セル選択により住所入力画面を表示します。「１７－３－２．住所入力画面」参照
21	処分受託者の許可番号	セル	処分受託者の許可番号を入力します。入力可能文字列は６桁、10 桁、11 桁の半角数値とアスタリスク「＊」です。（処分受託者の氏名又は名称が「自己運搬」で許可番号が空白の場合や許可不要の処分受託者の場合に「*」を入力して下さい）
22	処分受託者の氏名又は名称	セル	処分受託者の氏名又は名称を入力します。
23	処分場所の住所※	セル	セル選択により住所入力画面を表示します。「１７－３－２．住所入力画面」参照
24	処分方法※	セル	セル選択により処分方法入力画面を表示します。 設定情報シートの処分方法使用可否が”有効の場合のみ入力可能となります。（自治体毎に設定が可能です）
25	行追加	ﾎﾞﾀﾝ	行が足りなくなった場合に最後尾に１行分の空白行を追加します。
26	終了ボタン	ﾎﾞﾀﾝ	産業廃棄物管理票交付等状況報告書.xl を閉じます。 閉じる前に入力データのチェックを実施するかそのまま保存するかメッセージを出力します。

※名称やコードの入力ミスを防ぐため入力支援画面を使用して入力してください。（入力支援画面については「１７．入力支援画面について」を参照してください）

１７．　入力支援について

１７－１．データ入力支援画面の種類

提出エクセルファイルの様式第３号入力フォームにはコード検索を容易にし、入力ミスを防ぐために以下の６種類の入力支援画面が実装されています。

- 報告先都道府県政令市入力画面　　（詳細については１７－３－１参照）
- 住所入力画面　　（詳細については１７－３－２参照）
- 業種入力画面　　（詳細については１７－３－３参照）
- 区分入力画面　　（詳細については１７－３－４参照）
- 産業廃棄物の種類入力画面　　（詳細については１７－３－５参照）
- 処分方法入力画面　　（詳細については１７－３－６参照）

１７－２．データ入力支援画面の表示

入力支援画面は様式第３号入力フォームの指定セルを選択したタイミングで立ち上がります。対象となるセルは以下のとおりです。薄い黄色で塗られているセルを選択すると入力支援画面が出力します。

- 報告先都道府県政令市入力画面 ・・・・・・・・・・・・・・・・①
- 住所入力画面 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・②、③、④、⑤
- 業種入力画面 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・⑥
- 区分入力画面 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・⑦
- 産業廃棄物の種類入力画面 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・⑧
- 処分方法入力画面 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・⑨

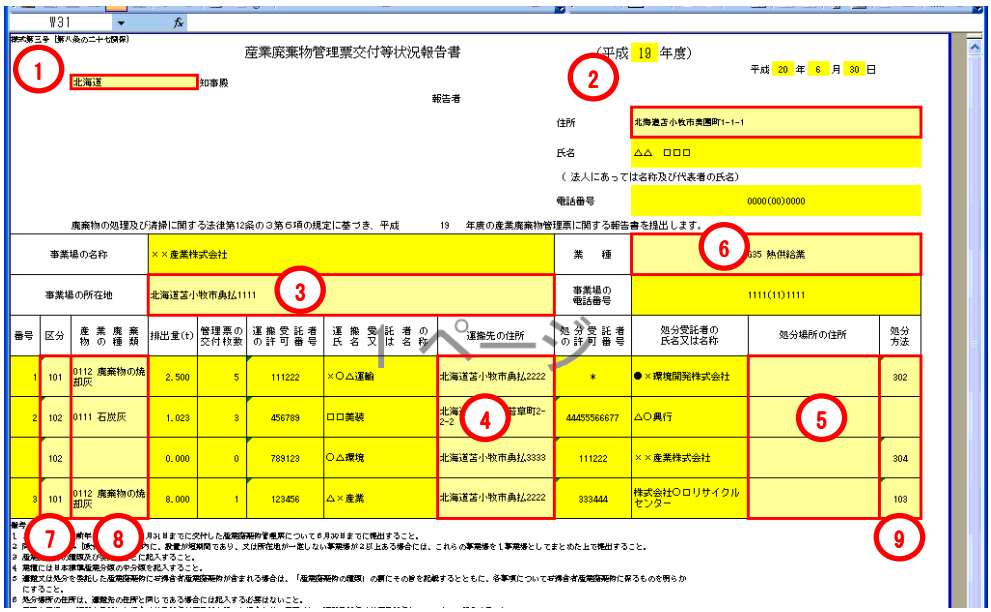

１７－３．データ入力

１７－３－１．報告先都道府県政令市入力画面

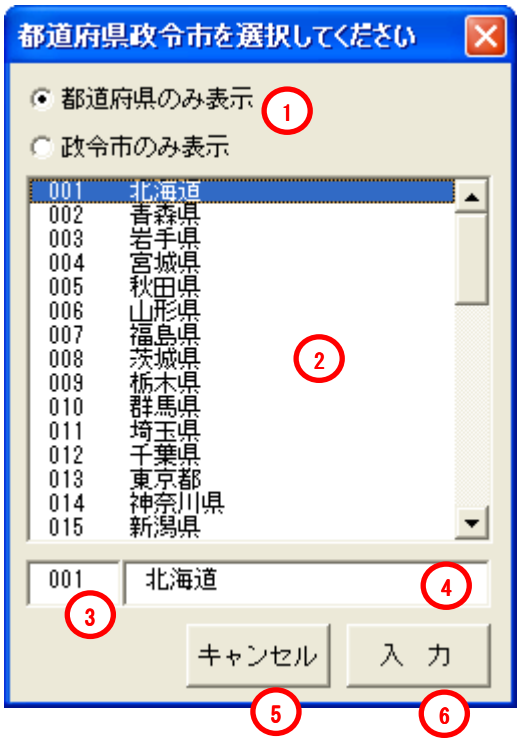

① ［都道府県のみ表示］にチェックを入れると②のリストボックスに都道府県のみ表示されます。［政令市のみ表示］にチェックを入れると政令市のみ表示されます。

② 表示されている一覧から入力する都道府県政令市を選択します。選択により③に固有番号、④に名称が表示されます。

③ ②のリストで選択された固有番号が表示されます。手入力も可能です。※1

④ ②のリストで選択された名称が表示されます。手入力も可能です。※1

⑤ データの取得を中止して画面を閉じます。※2

⑥ ④の名称をエクセルの対象セルに表示します。

※1 ③④のコード、名称に手入力する場合はマスタファイルに登録されている名称を入力してください。マスタファイルと異なる名称を入力すると各都道府県政令市での EXCEl 取込が正常に実施できません。

※2 キャンセルボタン押下により入力がキャンセルされた後で対象セルに直接入力する場合は必ずマスタファイルに登録されている名称を入力してください。マスタファイルと異なる名称を入力すると各都道府県政令市での EXCEl 取込が正常に実施できません。

１７－３－２．住所入力画面

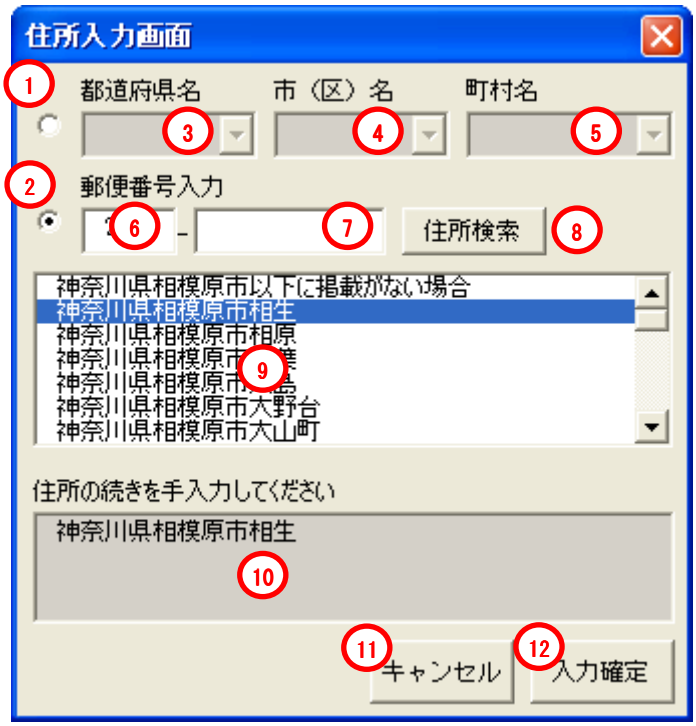

① チェックを入れると③④⑤の地名選択コンボボックスが有効となります。

② チェックを入れると⑥⑦⑧の郵便番号入力テキストボックスが有効となります。

③ ①にチェックが入っている場合にコンボボックスより都道府県を選択してください。選択により④が有効となります。

④ ①にチェックが入っている場合にコンボボックスより市(区)名を選択してください。選択により⑤が有効となります。

⑤ ①にチェックが入っている場合にコンボボックスより町村名を選択してください。選択により「都道府県名＋市(区)名＋町村名」を⑩に表示します。

⑥ ②にチェックが入っている場合に上位３桁の郵便番号を入力してください。入力により⑦が有効となります。⑧の住所検索ボタン押下により検索結果(入力候補)が⑨に表示されます。

⑦ ②にチェックが入っている場合に下位４桁の郵便番号を入力してください。⑧の住所検索ボタン押下により⑥に入力された３桁の郵便番号とあわせて７桁の郵便番号で郵便番号マスタを検索して結果を⑨に表示します。

⑧ ②にチェックが入っている場合に⑥または⑥＋⑦が入力されている場合にボタン押下により検索を開始して結果を⑨に表示します。

⑨ ②にチェックが入っている場合に検索結果を表示します。データを選択すると⑩のテキストボックスにデータが表示されます。

⑩ 住所の続きをここで手入力します。

⑪ データの取得を中止して画面を閉じます。※1

⑫ ボタン押下により⑩に表示されている内容をエクセルの対象セルに表示します。

※1 キャンセルボタン押下により入力がキャンセルされた後で対象セルに直接入力する場合は必ず都道府県名称から入力してください。市名から入力した場合は報告書出力時に広域移動判定が正常に実施できません。

１７－３－３．業種入力画面

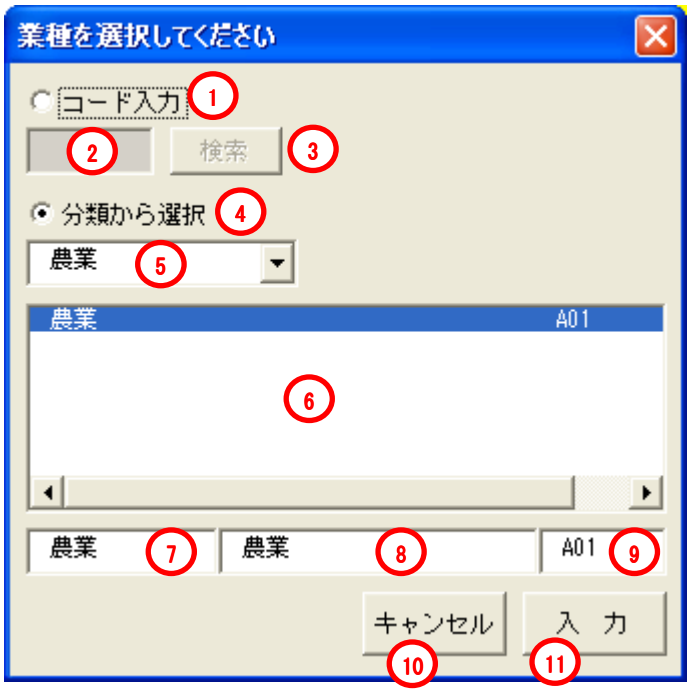

① チェックを入れると②コード入力テキストボックスと③検索ボタンが有効になります。

② ①にチェックが入っている場合に３桁のコードを入力してください（アルファベット１文字＋数値２文字）

③ ①にチェックが入っている場合にボタン押下により②で指定されたコードでマスタを検索しヒットした場合は結果を⑦⑧⑨に表示します。

④ チェックを入れると⑤大分類選択コンボボックスと⑥リストボックスが有効になります。

⑤ ④にチェックが入っている場合にコンボボックスより産業分類マスタの大分類を選択してください。選択により⑥に入力候補の一覧が表示されます。

⑥ ④にチェックが入っている場合に入力候補を選択してください。選択により指定データが⑦⑧⑨に表示されます。

⑦ 選択データの大分類の名称が表示されます。手入力も可能です。※1

⑧ 選択データの業種区分の名称が表示されます。手入力も可能です。※1

⑨ 選択データの３桁のコードが表示されます。手入力も可能です。※1

⑩ ボタン押下によりデータの取得を中止して画面を閉じます。※2

⑪ ボタン押下により「⑨コード＋半角スペース＋⑧業種区分」を対象セルに表示します。

※1 ⑦⑧⑨のコード、名称に手入力する場合、コード・名称はマスタファイルに登録されているコード・名称を入力してください。異なるコード・名称を入力すると各都道府県政令市での EXCEL 取込が正常に実施できません。

※2 キャンセルボタン押下により入力がキャンセルされた後で対象セルに直接入力する場合、コード・名称

はマスタファイルに登録されているコードを入力してください。異なるコード・名称を入力すると各都道府県政令市での EXCEL 取込が正常に実施できません

１７－３－４．区分入力画面

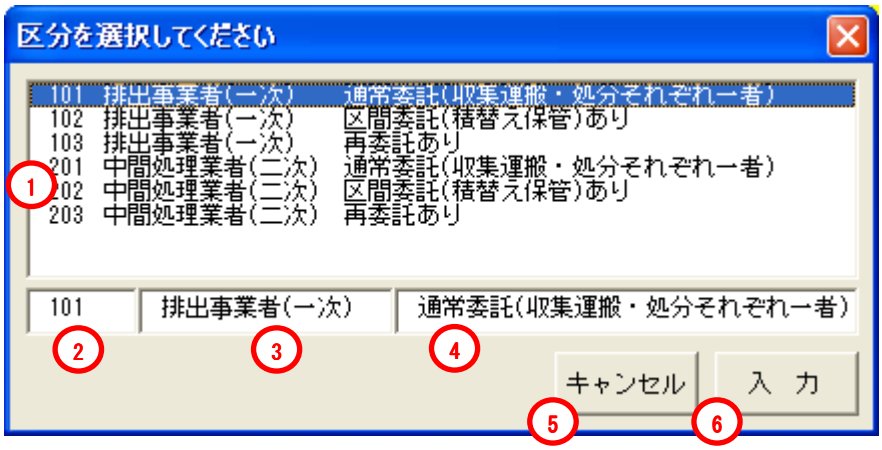

① 一覧より入力値を選択します。選択により②③④に内容を表示します。

② 選択されたコードが表示されます。（先頭 1 文字が大分類コード、残り 2 文字が中分類コードとなります）コードの意味は下記を参照して下さい。

大分類コード：1 排出事業者(一次)

2 中間処理業者(二次)

中分類コード：01 通常委託(収集運搬・処分それぞれ一者)

02 区間委託(積替え保管)あり

03 再委託あり

③ 選択された大分類の内容を表示します。

④ 選択された中分類の内容を表示します。

⑤ ボタン押下によりデータの取得を中止して画面を閉じます。※1

⑥ ボタン押下により②コードを対象セルに表示します。

※1 キャンセルボタン押下により入力がキャンセルされた後で、コードを手入力する場合は、①リストに表示されているコードを入力してください。異なるコードを入力すると各都道府県政令市での EXCEL 取込が正常に実施できません。

１７－３－５．産業廃棄物の種類入力画面

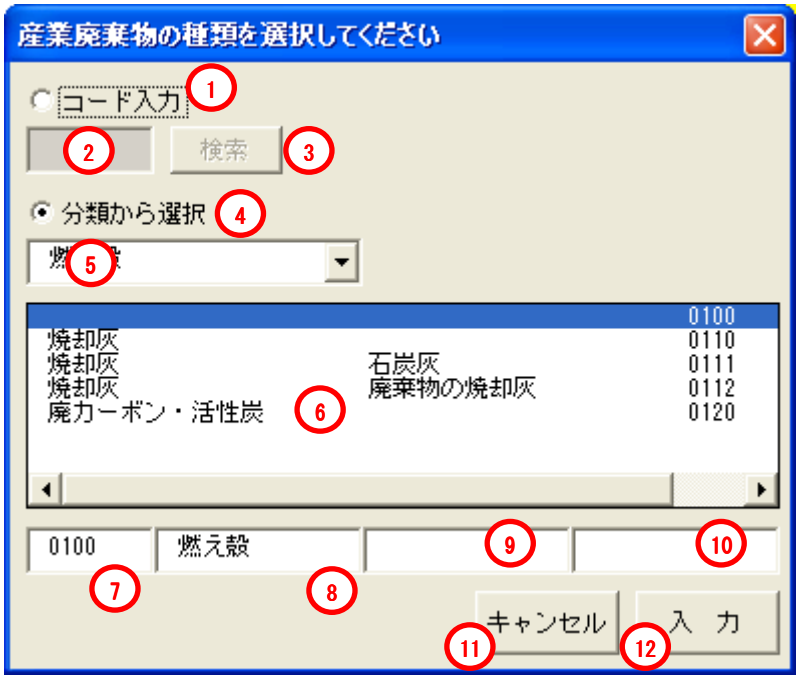

① チェックを入れると②コード入力テキストボックスと③検索ボタンが有効になります。

② ①にチェックが入っている場合に４桁のコードを入力してください。

③ ①にチェックが入っている場合にボタン押下により②で指定されたコードでマスタを検索しヒットした場合は結果を⑦⑧⑨⑩に表示します。

④ チェックを入れると⑤大分類名称コンボボックスと⑥リストボックスが有効となります。

⑤ 一覧から産業分類の大分類を選択します。選択により⑥のリストボックスに入力候補の一覧が表示されます。

⑥ 入力候補の一覧より入力データを選択します。選択により⑦⑧⑨⑩にデータが表示されます。

⑦ 選択されたデータの４桁のコードを表示します。手入力も可能です。※1

⑧ 選択されたデータの大分類の内容を表示します。手入力も可能です。※1

⑨ 選択されたデータの中分類の内容を表示します。手入力も可能です。※1

⑩ 選択されたデータの小分類の内容を表示します。手入力も可能です。※1

⑪ ボタン押下によりデータの取得を中止して画面を閉じます。※2

⑫ ボタン押下により「⑦コード＋半角スペース＋”小分類名称・中分類名称・大分類名称の順でデータをチェックし、最初に空白でなかった名称”」を対象セルに表示します。

※1 ⑦⑧⑨⑩コード、名称はマスタファイルに登録されているコード・名称を入力してください。異なるコード・名称を入力すると各都道府県政令市での EXCEL 取込が正常に実施できません。

※2 キャンセルボタン押下により入力がキャンセルされた後で対象セルに直接入力する場合、コード・名称はマスタファイルに登録されているコードを入力してください。異なるコード・名称を入力すると各都道府県政令市での EXCEL 取込が正常に実施できません

※3 産業廃棄物の種類は、電子マニフェストで使用しているマスタを流用しています。マスタの修正により種類の追加・削除が可能です。

１７－３－６．処分方法入力画面

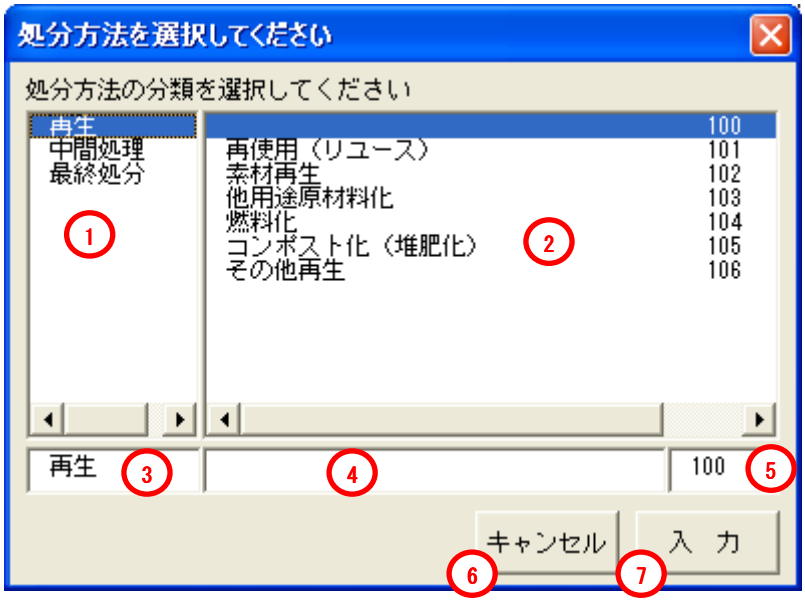

① 処分方法マスタの大分類の一覧を表示します。選択により②に対応する中分類内容、小分類内容、コードを表示します。

② 処分方法マスタの中分類内容、小分類内容、コードを表示します。選択により③④⑤に指定データ表示します。

③ 選択された大分類の内容を表示します。

④ 選択された「中分類の内容＋小分類の内容」を表示します。

⑤ 選択されたデータのコードを表示します。

⑥ ボタン押下によりデータの取得を中止して画面を閉じます。※1

⑦ ボタン押下により⑤コードを対象セルに表示します。

※1 キャンセルボタン押下により入力がキャンセルされた後で対象セルに直接入力する場合、コードはマスタファイルに登録されているコードを入力してください。異なるコードを入力すると各都道府県政令市でのEXCEL 取込が正常に実施できません

※2 処分方法は、電子マニフェストで使用しているマスタを流用しています。マスタの修正により種類の追加・削除が可能です。

１７－４．リアルタイム入力支援

提出用エクセルファイルの様式第３号入フォームにはスムーズにデータを入力するための機能がついています。

１７－４－１．「番号」自動採番機能

「産業廃棄物の種類」、「排出量」、「管理票の交付枚数」のいずれか１項目が入力された時点で処分単位で先頭行とみなし番号を自動で採番します。

１７－４－２．「自己運搬」＆「自己処分」認識機能

「運搬受託者の許可番号」が空欄で「運搬受託者の氏名又は名称」に”自己運搬”が文字列として含まれている場合、「運搬受託者の許可番号」に自動で”＊”を付加します。

「処分受託者の許可番号」が空欄で「処分受託者の氏名又は名称」に”自己処分”が文字列として含まれている場合、「処分受託者の許可番号」に自動で”＊”を付加します。

１７－４－３．区間委託の先頭行自動認識機能

「番号」欄に値がセットされていて区分コードが 102 又は 202(区間委託)の場合、処分方法を入力しようとしてもブロックされます。

※区分コードが 102 または 202 で４行にわたるデータの場合、２～３行目でも処分方法の入力が可能ですが[終了]ボタン押下時の入力チェックでエラーとなります。「１８－２－２．データ部入力チェック」参照

１７－５．[行追加]ボタン機能

提出用エクセルファイルにはデフォルトで２０行の入力行がありますが２０行で足りない場合は[行追加]ボタン押下により最後尾に１行追加することが出来ます。

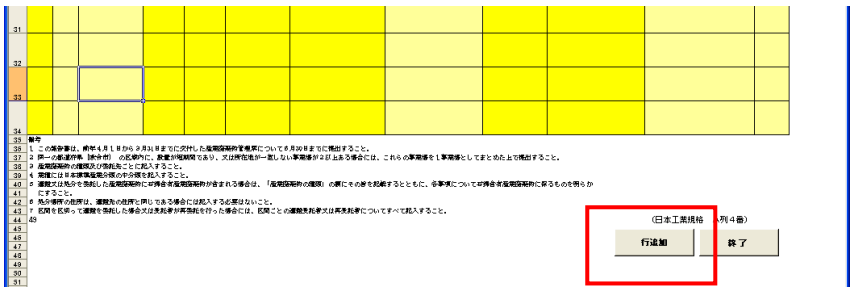

１８．　提出用エクセルファイルの入力チェックについて

１８－１．終了ボタン押下時の処理について

[終了]ボタン押下により以下のメッセージが出力します。

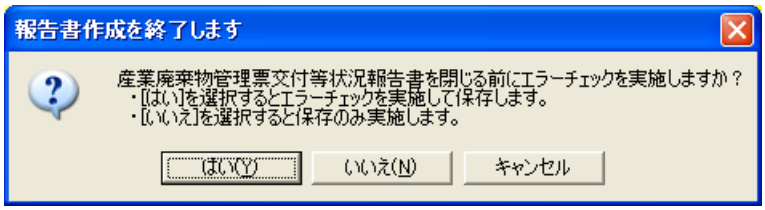

①［はい］を選択すると入力チェックを実施します。提出する前にはチェックを実施してください。（チェック内容については「１８－２．提出用エクセルファイルの入力チェックについて」参照）

②［いいえ］を選択するとエクセルファイルとして通常保存します。入力の途中の場合など次回に続きを入力したい場合などはこちらを選択してください。

③［キャンセル］を選択するとメッセージを閉じます。続けて入力が可能です。

１８－２．提出用エクセルファイルの入力チェックについて

［終了］ボタン押下後、メッセージで［はい］を選択すると入力項目のチェックを実施します。
入力チェック時にメッセージが出力した場合は以下を参考にして修正を実施してください。

１８－２－１．ヘッダ部入力チェック

ヘッダ部の入力チェックは以下のとおりです。（ヘッダ部の場所については「１６－１．提出用エクセルの様式第３号入力フォーム画面構成について」を参照してください）

① エクセルの入力項目に全て値が入っている
② 業種コードの文字数が３文字以上であること。
③ 業種コードの先頭１文字がアルファベットであること。
④ 業種コードの２文字目から２文字分が数値であること。

１８－２－２．データ部入力チェック

データ部の入力チェックは以下のとおりです。（データ部の場所については「１６－１．提出用エクセルの様式第３号入力フォーム画面構成について」を参照してください）

① 区分コードが３文字であること。
② 区分コードが数値であること。
③ 処理毎の先頭行でない場合に先頭行と同じ区分コードが入力されていること。
④ １行しかないデータ（処理毎の先頭行かつ最終行）でコードの下２ケタが”区間委託”,”再委託”になっていないこと。
⑤ 処分毎の先頭行の場合、廃棄物の種類の文字数が４文字以上であること。
⑥ 処分毎の先頭行の場合、廃棄物の種類の先頭から４文字が数値であること。
⑦ 処分毎の先頭行でない場合、廃棄物の種類が入力されていないこと。
⑧ 処分毎の先頭行の場合、排出量が 0 か NULL の場合に修正するかそのままで良いかメッセージを出力する。※1
⑨ 処分毎の先頭行でない場合、排出量が 0 か NULL であること。
⑩ 処分毎の先頭行の場合、管理票の交付枚数が 0 か NULL の場合に修正するかそのままで良いかメッセージを出力する。※1
⑪ 処分毎の先頭行でない場合、管理票の交付枚数が 0 か NULL であること。
⑫ 運搬受託者の許可番号が空欄で運搬受託者の氏名又は名称が空欄でない場合、”＊”を自動で付加するか修正するか選択するメッセージを出力する。※1
⑬ 運搬受託者の氏名又は名称に値が入っていること。
⑭ 処分毎の先頭行で区分が”再委託”の場合、運搬先の住所に値が入力されていないこと。またその他の場合に値が入力されていること。
⑮ 処分受託者の許可番号が空欄で処分受託者の氏名又は名称が空欄でない場合、”＊”を自動で付加するか修正するか選択するメッセージを出力する。※1

⑯ 処分毎の先頭行で区分が”再委託”の場合、処分受託者の許可番号に値が入力されていないこと。またその他の場合に値が入力されていること。

⑰ 処分毎の先頭行で区分コードが”通常委託”の場合、または処分毎の最終行の場合に処分受託者の許可番号に値が入力されていること。

⑱ 処分毎の先頭行で区分コードが”通常委託”の場合、または処分毎の最終行の場合に処分受託者の氏名又は名称に値が入力されていること。

⑲ 処分毎の最終行の場合は処分方法コードが入力されていること。最終行以外の場合は処分方法コードが入力されていないこと。※2

⑳ 処分毎の最終行の場合は処分方法コードが３ケタの数値で入力されていること。

チェック結果がエラーだった場合、エラーメッセージを出力して処理を中止します。

※1 メッセージで[修正する]を選択した場合のみ処理を終了する

※2 処分方法のチェックは設定情報ファイルで処分方法が有効の場合のみ対象とする